

人権週間

特設なんでも相談所

12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。

学校でのいじめや体罰、配偶者からの暴力といった人権問題から、家庭内の困り事や隣近所とのめ事など、どんなことでもお受けします。相談の秘密は堅く守られ、無料で予約も必要ありません。一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日時 12月4日(月)
午後1時から午後4時まで

場所

中央公民館 サークル活動室

問合せ

釧路地方法務局根室支局内
根室人権擁護委員協議会
(根室市弥栄町1丁目18番地)
TEL 0153-23-4874

春休み海外研修交流
事業の参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では海外研修交流の参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、

国際感覚を養うことを目的に実施します。

内容 ホームステイ

英語研修 文化交流

地域見学 野外活動等

研修国 イギリス カナダ

サイパン ニュージールランド

フィリピン カンボジア

日程

3月22日(木)から4月4日(水)
のうち6日間から10日間

対象

小3から高3の方まで

定員 10名から20名

参加費

22万8千円から45万8千円

申込締切 2月1日(木)

問合せ・資料請求

公益財団法人

国際青少年研修協会

TEL 03-6417-9721

FAX 03-6417-9724

Eメール into@skk.or.jp

ホームページ

<http://www.skk.or.jp>

地域の若者の就業や
職場定着を支援します

北海道では、地域の若者の就業および職場定着に向け、若手社員のキャリアデザイン形成の促進や、企業の離職問題への意識啓発と職場定着に

向けた取組促進を図るため、次のセミナーを開催します。

【管理職向け】

若手社員職場定着セミナー

日時 1月17日(水)

午後1時から午後4時

場所

中標津町経済センター

対象

管理職・人事担当者

申込締切 12月27日(火)

※研修後、希望者に対し定着支援に関する個別相談を実施します。希望者は事前にお申し出ください。

【若手社員向け】

キャリアデザイン形成セミナー

日時 1月17日(水)

午後1時から午後4時

場所

中標津町経済センター

対象

おおむね学卒3年以内の社員

申込締切 12月27日(火)

※研修後、希望者に対し働くことに関する個別相談を実施します。希望者は事前にお申し出ください。

申込・問合せ

キャリアバンク株式会社

TEL 011-251-3353

※平日午前9時から午後6時まで

Eメール

jinzaiinfo@career-bank.co.jp

じもとついで発見フェア

北海道では、就職活動を始めの前や就職先を決定する際に、地域の仕事や企業を広く知るための企業展示会を実施します。

日時・場所

①根室市総合文化会館

2月1日(木)

午後4時から午後6時

②中標津町 トーヨーグランドホテル

2月2日(金)

午後4時から午後6時

参加対象

高校1年からおおむね学卒後3年以内までの方

就職相談ブースを設置します。希望者はお申し出ください。

参加企業募集

じもと×じと発見フェアへの参加企業を募集しています。

展示会方式です。貴社で扱っている製品や写真を展示したり、実演や体験等を交えて企業をPRしてください。

なお、参加料は無料ですが、展示物等は貴社でご用意

ください。展示方法の相談は事前に左記問合せ先でお受けします。

また、会場では採用面接等

はできません。

募集締切

①根室市 1月11日(木)

②中標津町 1月12日(金)

申込・問合せ

キャリアバンク株式会社

TEL 011-251-3353

※平日午前9時から午後6時まで

Eメール

jinzaiinfo@career-bank.co.jp

co.jp

林業退職金共済制度
(林退共)からの
お知らせです

以前に林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部または本部へお問い合わせください。

問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24
―1ニッセイ池袋ビル
TEL 03-6731-2887
FAX 03-6731-2890
ホームページ
<http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>

不動産登記Q&A

高齢化や過疎化の状況が進んでいる中、土地の所有者に相続が発生したときなどに、こういった手続が必要になるかという問題が多く発生しています。登記に関するよくある質問と回答を紹介します。不明な点はお問い合わせください。

今回は、土地家屋調査士についてです

Q 土地家屋調査士ってどんな人

A 土地家屋調査士は、土地や建物を調査する専門家です。筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続をする人です。

筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続を行います。土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決する人（ADR認定土地家屋調査士）です。

今までは、土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等（調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟）しかありませんでした。しかし、平成19年4月1日よりいわゆる「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決の方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

問合せ

釧路土地家屋調査士会
TEL 0154-41-3463
ホームページ
www.kushiro-chosashi.jp/index.html

平成30年 別海町 新年交礼会

■日時 平成30年1月5日(金) 午後0時30分から
(午前11時30分から受付開始)

■場所 役場本庁舎101・102会議室

■会費 1,000円(当日でも参加できます)

■主催 別海町

問合せ／総務課総務行政担当(内線2112・2113・2118)

2018年の初日の出観賞会

■日時 平成30年1月1日
午前6時から午前9時まで

■場所 野付半島ネイチャーセンター

ホットミルクの無料配布
豪華賞品が当たる
大ビンゴ大会開催
※ビンゴ大会の詳細は
お問い合わせください。

問合せ／野付半島ネイチャーセンター TEL0153-82-1270
別海町観光船 TEL0153-86-2533

元気未来っ子

1歳6か月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



佐々木香萌ちゃん
(亮太)



小林 清真くん
(清悟)



佐藤 杏ちゃん
(允)



若松 瑠来くん
(庄太)



木原 一樺ちゃん
(直紀)



島影 光志くん
(隆啓)



鈴木 心都ちゃん
(さくら)



大高由里子ちゃん
(裕司)